

平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針を検討していくに当たっての考え方

1 基本方針策定の目的

近年、全国的に少子高齢化が続いている現状において、社会全体に様々な影響が生じてきているところです。そのような中、子どもの減少による小・中学校の小規模化は、学校運営や教育効果等に様々な影響があることが考えられ、全国的な課題となっています。

本市においても、小学校の児童数、中学校の生徒数は、年々減少傾向にあり、現在では、ピーク時と比較すると約5割の減少となっています。一部の地域では住宅開発による人口の流入により、学校が大規模化し教室不足等の状況も生まれましたが、十数年で再び小規模化することが想定されています。

教育委員会では、こうした現状から、学校の規模によって生じる諸課題を解消し、より望ましい教育環境を整え、子どもたちが豊かな心と確かな学力、健やかな体を備え、たくましく生きる力を身につけられる環境整備を目指し、検討を行うことが必要と考えました。

本市における小学校及び中学校の在り方について基本的な考え方を整理し、「平塚市立小学校及び中学校適正規模等基本方針」を策定し、子どもたちにとって望ましい教育環境の充実に取り組むことが目的です。

2 現状と課題

①児童生徒数の推移と将来推計（資料6）

1983年（S58）の35,169人をピークに（小学校児童数は1982年（S57）、中学校生徒数のピークは1986年（S61））減少に転じています。2025年（R7）4月1日見込みでは、17,229人となっており、ピーク時のほぼ半数まで減少しています。

2070年まで※推計が出されておりますが、児童・生徒数合わせて1万人を下回ることが想定されています。

※国立社会保障・人口問題研究所の推計を参考に、本市独自で出生・死亡や転出入という2つの人口変動要因の将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計したもの（直近数回分の国勢調査の結果（人口動態）等を踏まえ、将来値を仮定）

②学校規模の現状と今後の見込み（資料7）

（1）学級編制

1学級当たりの児童・生徒数は、国における公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律により、小学校については2025年度（R7）をもって、全学年が35人学級となります。なお、中学校については、35人学級の検討が始まったところです。

（2）学級数の予測

本市における学級数の推移は、少子化に伴い減少しているものの、特別支援学級数は増加しています。2030年度（R12）には小学校28校中10校、中学校15校中8校（五領ヶ台分校を除く）が11学級以下となることが想定されるなど、今後、小規模校が増加することが考えられます。

③学校施設の老朽化状況

学校施設の多くは、児童・生徒数の増加に合わせ、1960年代から1970年代（S30年代～S50年代）にかけて集中的に整備されています。2024年（R6）現在、77.7%の施設が築後40年を経過し、9.2%が築後30年を経過しています。また、旧耐震基準で整備された施設は、全体の7割を占めています（2012年度（H24）をもって耐震化工事は完了済み）。

このように施設の老朽化が進んでいることから、施設の劣化状況を考慮し、順次施設の更新を行っていく必要があります。

【学校施設の築年数の割合（2024年時点）】

取得経過年数	棟数割合
築10年以内	1.7%
築11年～20年	4.6%
築21年～30年	1.7%
築31年～40年	14.3%
築41年～50年	36.6%
築51年～60年	29.7%
築61年以上	11.4%

④通学路の現状（資料 8）

小学校のバス通学：松原小学校

中学校の自転車登校：9校が承認（距離約 2 km 以上又は学区外等条件あり）

学校までの距離（最長）	小学校	中学校
2 km 以上	3 校	8 校
1 km 以上 2km 未満	1 7 校	7 校
1 km 未満	8 校	0 校

※地図上で計測（実測ではない）

⑤学校施設・運営面での課題について

本市における小・中学校は、学校関係者だけでなく、自治会や青少年健全育成団体など、様々な地域コミュニティ団体等に支えられながら運営をしています。また、地域における文化・スポーツの活動拠点としての側面もあり、地域のコミュニティの重要な場となっています。

さらに近年では、線状降水帯の発生による大雨が増加しており、風水害時の避難所としての重要性も高まっています。また、発生の予測が難しい地震災害時にも備えておく必要もあり、地域住民の安全を確保するための施設として重要な役割を持っています。

学校は、児童・生徒の教育のための施設であるとともに、防災や地域交流の場など多様な機能を兼ね備えた地域の拠点施設としての役割も有していることから、それらの役割を踏まえる必要があります。

配慮すべき3つの視点

①児童・生徒最優先の視点

現在だけではなく、10年後、20年後に平塚に生まれ育つ未来の児童・生徒の立場に立って、ソフト・ハードの両面からより良い教育環境をつくることを最優先に考えます。

②地域コミュニティとの関わりについての視点

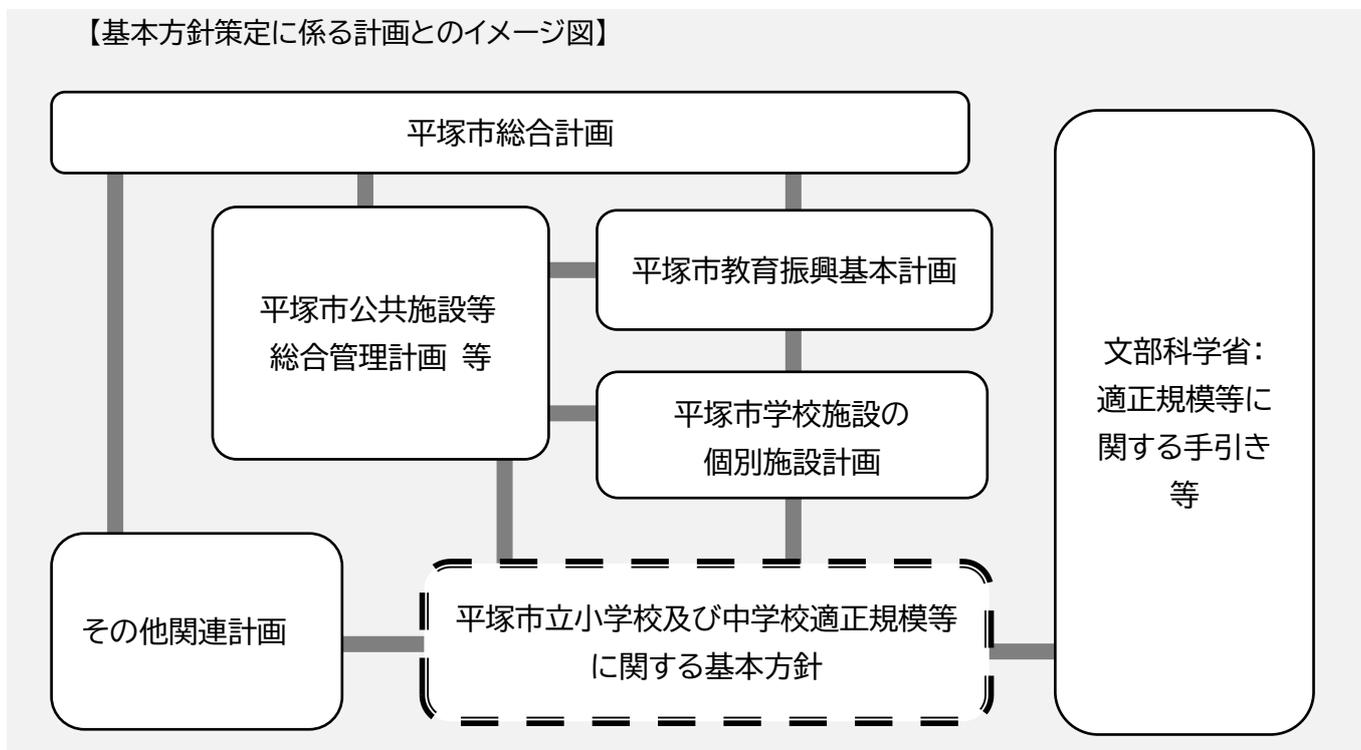
学校運営においては、多くの場面で地域住民との連携・協力があって成り立っていると同時に、学校施設は地域交流の場であり、地域防災拠点施設としての役割も有しています。地域コミュニティとの関係性を考慮しつつ、地域全体を考える必要があることから、学校と地域・保護者の合意形成のもと、まちづくり施策の考え方も参酌します。

③公共施設の最適化の視点

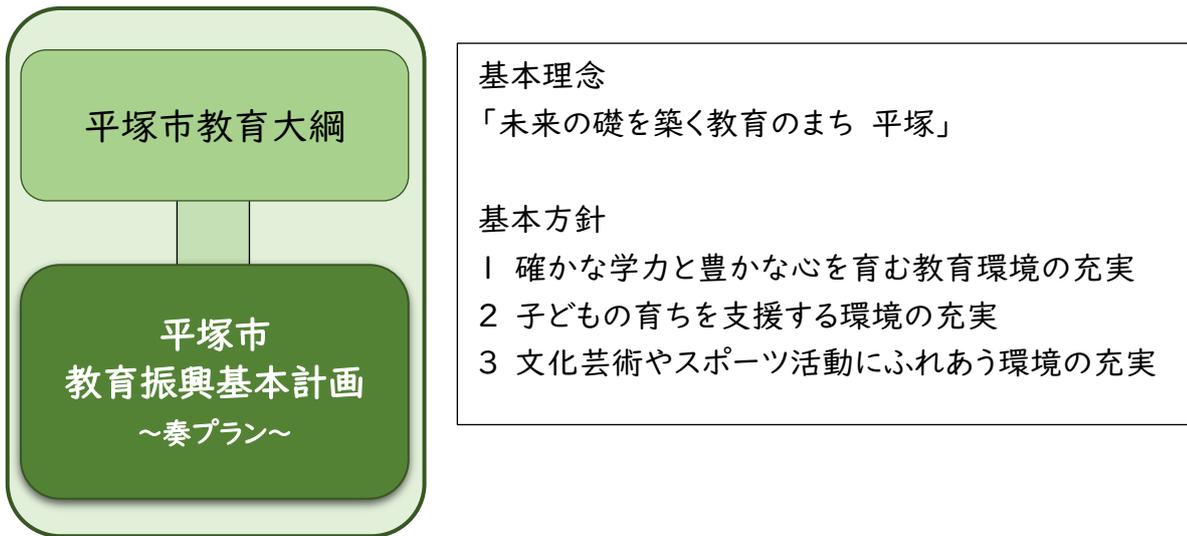
今後、学校施設を含め、公共施設の老朽化等に伴う修繕、更新が集中することが見込まれています。「平塚市公共施設等総合管理計画」や「※平塚市学校施設の個別施設計画」との整合を図り、減築や統廃合、他の公共施設との複合化などによる公共施設最適化の視点を持ちます。

※学校施設の長寿命化を基本とした改修を行うとともに、必要に応じて適正な規模に再編することで、維持管理コストの縮減及び平準化を図りつつ、教育環境を充実させることを目的とする計画

【基本方針策定に係る計画とのイメージ図】



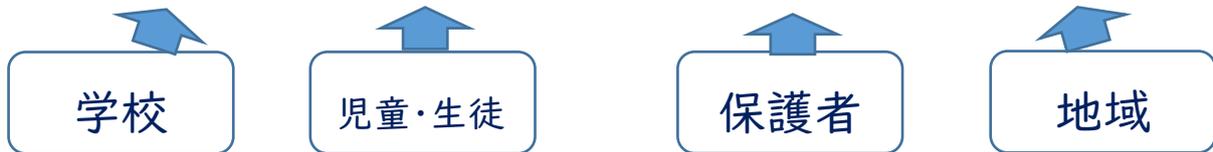
平塚市の目指す教育



平塚市教育大綱：本市の総合的な教育施策の目標や施策の根本となる方針

平塚市教育振興基本計画：教育大綱と方向性の共有及び意思疎通させることで、より一層の教育施策の推進を目指す計画

配慮すべき3つの視点 × 平塚市の目指す教育



アンケート、パブリックコメントの実施



基本方針策定

～これからの平塚を担う子どもたちにとって、望ましい教育環境を目指して(案)～



平塚市立小学校及び中学校適正規模等「実施計画」(案)検討委員会

- ・学区の見直し
- ・他の公共施設との複合化
- ・小中一貫教育(義務教育学校) 等
- ・減築や統廃合等の考え方

などの検討

学校施設の個別施設計画との整合

教育大綱・教育振興基本計画の理念



実施計画策定

～これからの平塚を担う子どもたちにとって、

持続可能で望ましい教育環境の充実を目指して(案)～



地域ごとの協議を経て合意形成